



謹賀新年

襟裳岬の初日の出（幌泉郡えりも町）

INDEX

3~7 年頭あいさつ

8 令和元年度全国青年印刷人協議会北海道・東北合同ブロック協議会開催される

9 令和2年度「政策要望」を自民党・経産省などへ提出

10 正社員と非正規社員の待遇差禁止のご案内

11 page2020のご案内

11 業界のうごき

12~16 令和2年紙上新年名刺交歓

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル

TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組み印刷会社が製作した印刷物です。



令和2年新春を寿ぐ



北海道印刷工業組合
理事長

岸 昌 洋

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご壮健で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、5月に元号が「令和」と新しい御世になり、北海道においては16年振りに清新気鋭のリーダーが誕生し、希望に満ち、夢に溢れることに期待が持てた年でした。

一方、印刷業界は、印刷用紙の大幅な価格改定に始まり、再生紙の調達難に見舞われ、厳しい経営環境でのスタートとなりました。

このような環境下において、北海道印刷工業組合は、組合員企業の繁栄・発展のため、さまざまな活動を行って参りました。

なかでも、組合員の皆さまに組合事業の詳細をお伝えし、メリットを享受していただくため、北海道地区印刷協議会を改革し、各種事業の「見える化」に取り組んで参りました。

本年は、これまで培ってきました事業の成果を踏まえまして、組合員企業が活力に溢れ、希望を持ち、将来展望が描けるよう各種事業に積極的に取り組んで参ります。

そのなかで、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに組合創立80周年記念事業を、5月29日、札幌パークホテルにおいて同時に開催します。

全道の組合員が一堂に会し、直面する課題を討議し、研鑽を重ね、経営基盤の安定強化を図り、親睦を深め、連携をより強固にし、情報技術が変革するなかでの印刷産業の方向性を見出す契機にして参ります。

併せまして、本組合は、昭和15年1月の設立以来、先達のご努力とご尽力により、今年で創立80周年を迎えました。

この偉大な歴史を引き継ぎ、偉業と伝統を次代に託し、新しい時代にさらなる発展を期して参ります。

そのためには、組合員の総力を結集して本事業を成功に導かなければなりません。

どうか皆さまの絶大なご協力をお願い申し上げます。

8月には、東京オリンピックの競歩とマラソンが札幌市を会場に開催されることになりました。

世界の人々が、自然環境豊かな札幌・北海道に注目し、多くの方が訪れることは必至です。

間違いなく新しいビジネスチャンスが到来しますので、広くアンテナを張って情報を捉え、各社、社員一丸となって英知を結集し、発展・繁栄の礎とされることをご期待申し上げます。

最後になりましたが、関係諸官庁・各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員の皆さまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、新しい年が皆さまに取りましてより良い、実り多い年となりますことをご祈念申し上げ、新年のごあいさつとします。

年頭所感



経済産業省
北海道経済産業局長

安藤 保彦

令和2年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年、新天皇陛下が御即位され、「令和」という新しい時代の幕開けを迎えました。国民全体が暖かい祝賀ムードに沸く中、我が国古来の伝統や文化、国柄といった守り続けるべき価値と、そこに新たな変化を取り入れていく必要性―「不易流行」の意味を再認識させていただきました。

他方、国際社会全体が、これまでに経験したことのないスピードでの大きな構造変化に直面するとともに、地球規模の課題にも直面してきています。

北海道経済に目を向けてみますと、道内各地で人口減少と少子高齢化が加速度的に進行する中、札幌経済圏への超一極集中状態と、札幌圏から東京圏への人口の転出超過が改善されず、ますます超広域分散型の構造に拍車がかかっています。他方、北海道は、広大で魅力ある自然環境と豊富な農林水産資源や、国内のみならず世界から認知されている強い「北海道ブランド」を有しています。また、昨年のラグビーワールドカップに引き続き、本年は東京オリンピック・パラリンピックのマラソン・競歩の札幌開催、白老町・ウポポイのオープンなど、北海道の魅力を世界に発信する契機が到来しているほか、今後も北海道7空港の民営化、北海道ボールパーク構想、冬季五輪招致や北海道新幹線の札幌駅延伸などが予定されており、道内経済活性化の起爆剤となり得る話題も豊富です。

新時代の幕開けとともに北海道経済も大きく変貌を遂げようとしています。私も北海道経済産業局では、そうした時代の変化を捉えながら、地域経済を取り巻く課題を克服し、経済の好循環と地域産業の発展につながる次の3つの政策に全力で取り組んでまいります。

第1に、北海道に強みのある分野で、新たな需要の創出や生産性向上を促し、企業や地域の稼ぐ力を高める政策に取り組めます。例えば、食関連などのロボットやIoT、AIなどの導入による生産性や付加価値率を高めていく取組の支援、あるいは海外市場の獲得や、アドベンチャーツーリズムの展開によるインバウンドの獲得に向けた取組を支援してまいります。また、道内ものづくり企業の航空・宇宙産業を始めとする先端ものづくり分野への参入を後押しするとともに、バイオ・ヘルスケアビジネスの拡大や、スポーツ関連ビジネス創出に向けた取組を支援していきます。さらに、新たに道内複数の基礎自治体・市町村との間で覚書を締結し、各地域の特色を活かしたプロジェクトやコミュニティの再構築に資する取組を重点的に支援することなどにより、道内各地の稼ぐ力を高める取組や人口のダム機能を果たす魅力ある都市づくりのお手伝いをさせていただきたいと考えております。

第2に、地域経済を支える屋台骨である中小企業・小規模事業者が最大限に活躍できる事業環境の整備に取り組めます。北海道胆振東部地震をはじめ、近年、全国各地で自然災害が発生している中、「中小企業強靱化法」における「事業継続力強化計画」の認定制度をはじめとする支援策の展開を通じ、中小企業の“災害に対応する力”を強化していきます。昨年10月には消費税率引上げとともに、軽減税率制度が始まりました。消費税転嫁対策を進めるほか、キャッシュレスの普及促進を図り、消費税率引上げに伴う需要の平準化対策に引き続き、取り組めます。また、中小企業の事業承継の促進も喫緊の課題であり、関連施策を総動員して集中的な支援に取り組めます。さらには起業・創業の促進、下請取引の適正化、商店街の振興のほか、製品安全の確保や悪質商法対策を進め、消費者の利益を守ります。

第3に、北海道の経済活動を支え、道民生活の安全安心を確保するため、エネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に対する取組を着実に進めます。北本連系線のさらなる増強に向けた検討を進めるとともに、再生可能エネルギー導入拡大のための送電網の整備等を支援してまいります。また、本道に豊富に賦存する再生可能エネルギーを蓄電池等の調整力と組み合わせる「地域マイクログリッド」の構築を支援するとともに、多様なエネルギーを活用した分散型エネルギーシステムの導入促進を通じて、エネルギー供給の強靱化を推進してまいります。さらに、省エネルギーを促進しつつ、安全性の確保を大前提に泊発電所の再稼働に向けた環境整備を進めるとともに、災害時の円滑な燃料供給体制の強化に取り組んでまいります。

こうした支援を展開していくことで、北海道経済の好循環と将来にわたる持続的な発展につながることを強く期待しています。当局職員一同、アンテナを高くし、フットワーク軽く、地域の現場へ足を運び、関係機関の皆様とともに「強い北海道経済」の実現に尽力いたします。

本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心から祈念いたします。



令和2年 年頭所感



北海道知事

鈴木直道

新年明けましておめでとうございます。

北海道知事として初めての新年を道民の皆様と共に迎えることができ、大変うれしく思います。

大いなる挑戦を掲げ、勇気を持って果敢に前進を続けてきた私としては、本年を北海道にとって更なる発展と飛躍の年とするため、道政に全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、元号が令和に改められ、天皇陛下が御即位されるという時代の大きな節目となる1年であり、本道においては、外国人観光客が初めて300万人を超え、北海道米に続き牛肉の輸出体制が強化され、G20観光大臣会合では、北海道の食と観光を世界に発信することができました。

加えて、国内初の民間単独開発のロケット打上げ成功、新千歳空港の発着枠拡大の決定、17年ぶりの欧州航空路線の就航開始という出来事が続き、さらには、東京オリンピックにおけるマラソン、競歩競技の札幌開催が決定し、北の大空に大きな夢が広がる年であったと考えています。

一方で、台風による甚大な災害を目の当たりにして、多くの方が安全・安心の重要性を強く意識する中、胆振東部地震災害からの復旧・復興や国土強靱化に向けた取組を推進するとともに、高齢社会の到来を見据えた医療・介護従事者の確保など、将来にわたって安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、各般の政策を展開してまいりました。

また、本道を取り巻く国際情勢が大きく変化する中、農林水産業の生産基盤の整備や北の森づくり専門学院の開校など担い手の育成・確保をはじめ、持続的な鉄道網の確立に向けた鉄道の利用促進や利便性の高い地域交通を目指すMaaSの取組、炭鉄港などの日本遺産や恐竜・化石といった歴史的価値を有する地域資源の活用、外国人相談センターの開設をはじめとする多文化共生社会の推進など、地域課題の解決と新たな活力の創造にも取り組んできております。

本年においては、地域・産業・未来の視点のもと、人口減少対策はもとより関係人口の創出など地域創生を市町村と共に推進し、地域経済を先導する食・観光などの産業振興を図り、さらに未来指向の政策として、ICT技術を活用した北海道ソサエティ5.0の実現や本道の将来を担う人づくりに取り組んでいくこととし、その上で、北海道を応援いただく方々の知恵と力を結集する「ほっかいどう応援団会議」を活用し、地域課題の解決に向け、市町村とスクラムを組み、前へ前へと力強く進んでまいります。

私は、これからの1年は、新たな路線誘致など戦略的展開が期待される空港の一括民間委託のスタートやアイヌ文化の継承・発展の拠点となるウポポイのオープン、東京オリンピックにおけるマラソン、競歩、サッカー競技の札幌開催など、本道の魅力を世界に発信する大きなチャンスを迎えていると考えており、道民の皆様と共に世界と北海道が直接つながる新交流時代元年としてまいりたいと考えています。皆様には、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして、希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

年頭にあたって



北海道中小企業団体中央会
会長
尾池 一仁

新年あけましておめでとうございます。北海道印刷工業組合の皆様には、健やかに新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。平素は当会の事業推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成から令和に元号が改まった昨年は、働き方改革関連法の施行、消費税率の引き上げと軽減税率の導入といった中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響を及ぼす制度変更があり、そして、またしても豪雨や台風が日本列島を襲い、各地で住民生活や産業活動に甚大な被害が生じました。

我が国経済については、通商問題や中国経済、英国のEU離脱の行方など海外経済の動向等の影響に加え、消費税率引き上げ後の消費者マインドの変化が懸念されながらも、引き続き緩やかな回復を維持しました。

北海道では、公共工事や民間設備投資が増加する一方、外国人観光客数が減少に転じるなど一部に弱い動きがみられたものの、持ち直しの動きが続きました。しかし、人口減少や高齢化の進行、深刻な人手不足は本道経済の将来にとって、依然として大きな問題となったままであります。

こうした中、今年を展望すると、アイヌを主題とした日本初の国立博物館を中心とする民族共生象徴空間ウポポイのオープン、札幌においてマラソンと競歩、またサッカーの予選リーグが行われる東京オリンピックの開催などがあり、本道経済へのインパクトが期待されます。国際的にも注目が集まるこのような契機を生かし、食と観光はもとより、ものづくりなど広範な産業活動の活性化につなげていかなければならないと考えます。

当会が掲げる「連携の絆を深め、輝く明日へ」というスローガンは、中小企業・小規模事業者による組織が絆を深め、連携を強めることで、それぞれの未来が切り拓かれるという思いを込めたものであります。当会は相互扶助の精神で結束した事業者が組合など連携組織を通じ、それぞれのポテンシャルを最大限に発揮させられるよう、これからも事業の充実や支援体制の強化に努めてまいりますので、変わらぬご協力をお願い申し上げます。

「初春の令月にして気淑く風和らぎ」。令和の典拠とされる万葉集のこの序文は、厳しい寒さの後に訪れる春のよき季節を愛でたものであります。新しい年が令和に込められた願いのとおり、皆様それぞれが花を大きく咲かせることができる素晴らしい年となるよう心からお祈り申し上げます。



新年のご挨拶



全日本印刷工業組合連合会
会長
白田真人

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は当連合会に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年10月に開催いたしました「全印工連フォーラム」には、全国から300名を超える方々にお集まりいただき、全印工連事業をより一層ご理解いただくとともに、あわせて全印工連の団結力と協調を再確認することができました。これも偏り全国の印刷工業組合の役員、組合員、関連業界の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、印刷用紙価格の値上げ問題に始まり、改元、統一地方選挙・参議院議員選挙、G20サミット、ラグビーワールドカップ日本大会、そして消費税の増税と、次々と大きな出来事があった年でした。

このような中、全印工連では、ブランドスローガン「Happy Industry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業～」を掲げ、全国の組合員企業の1社1社がHappiness Companyを目指すことを目的に、待ったなしの「働き方改革」を実行するため、そのプロセスを発信し、さらには、対内外の広報の強化や事業承継支援、環境労務対策、組合員および各種共済制度の加入促進、各種教育事業の実施、ダイバーシティ・マネジメントによる多様な人材の活用、CSR普及・啓発活動、資機材問題への対応、官公需対策、遠隔セミナーの実施等、個企業単独では取り組むことが難しい課題解決に努めてまいりました。

東京オリンピック・パラリンピックイヤーとなる本年も引き続き、当連合会のブランドスローガン実現に向け、中小印刷産業の向かうべき方向性を共有し、人々の幸せを作り続ける印刷産業を実現するための諸事業に取り組み、その中心事業となる「幸せな働き方改革」においては、総仕上げとなるSTEP4・5の完成と実行を着実に進めていきます。日本全国のHappiness Companyの集まりがHappy Industryへと繋がり、将来を担う若者たちが憧れ、夢を持つことのできる魅力的な産業となるよう、日本全国の組合員企業とともに、全印工連の大きな組織力を存分に活かした事業活動に全力で取り組み、全国の組合員企業の皆様のお役に立てるよう一層精進してまいります。

2020年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



令和元年度全国青年印刷人協議会 北海道・東北合同ブロック協議会開催される

令和元年度全国青年印刷人協議会北海道・東北合同ブロック協議会（兼第25回北海道青年印刷人フォーラム）が、令和元年10月19日（土）午後1時30分から、札幌市中央区のTKP札幌ビジネスセンター赤れんが前にて、27名（北海道15名、東北6名、正副議長5名、来賓1名）が参加して開催されました。

始めに来賓挨拶として北海道印刷工業組合 岸理事長より台風19号による東北地方へのお見舞いと自身の全青協時代の体験から「今のうちにはっちャけてやってみろ!」と激励の言葉を頂きブロック協議会がスタートしました。

青木議長よりこれまでの内容と全青協の活動、情報を全県に発信して行きたいと挨拶、山本副議長による振り返りセミナーではバイアスを外し、まずはやってみようとの実践発表へとつなげました。

ハイサービスの実践結果発表は、札幌、十勝、東北の3地区が発表しました。

・札幌地区

飲食店開業における印刷物オープンキットの作成

飲食店を開業するとき、物件探し・内装・スタッフなど開業者が決めることは多岐にわたる。その中でオーナーの負担を減らすためにオープン時必要な印刷物をまとめたカタログとチェックリストを作り、やりたい事を見える化する。（ハイサービス）

・十勝地区

『印刷』から『Print』へ

『Print』は紙の印刷以外に「印象を与える、影響を与える、刷り込む」という意味がある。単に紙に刷る『印刷』から『Print』へ変わっていく。また、地域の魅力を発信し人口を増やすことが、地域または既存ユーザーへのハイサービスへつながる。地域の魅力を伝えるためソーゴ印刷(株)で実践している事例を発表。移住者から北海道らしさを伝える。来道者を増やす→道のファンを増やす→季節移住者・二重生活者を増やす→UIターン者を増やす。

・東北ブロック

『自分史レク』を紹介する。

各県それぞれが地元の介護施設を回りアンケートを実施、現場の生の声を持ち帰り需要を分析

する。

実際に自分史レクを採用の声はなかったがエンゲージメントにより顧客に入り込みを実践。入り込むことにより現場での課題が見え、今後課題解決のソリューション提案につながる。

・実践内容の協議と理解をもとに1テーブル4～5名でワークショップ

札幌地区の実践発表を基に、さらなるハイ・サービスを考え、活発な話し合いから様々なアイデアが出てテーブル毎に発表しました。

・議長総括

印刷会社は受注産業から課題解決。課題解決から課題発見が求められている。そこまでやることで他社にないハイサービスの提供ができる。エンゲージメント①「懐に入る力」、エンゲージメント②「期待に応える力を備え、2030年輝かしい印刷業であることを望む」とまとめられました。

2ブロック合同開催で、初めて会う人も多かったですがワークショップでは活発な意見交換がされており懇親会ではすっかり仲良くなっていました。

北海道と東北の距離が縮まり、人と人がつながるブロック協議会となりました。

（記：青年部委員長 矢吹英俊）



令和2年度「政策要望」を 自民党・経産省などへ提出

全印工連・全印政連が協調

全日本印刷工業組合連合会と全日本印刷政治連盟は、「令和2年度政策要望」をまとめ、全印工連から経済産業省と全国中小企業団体中央会へ、全印政連から自由民主党へ、それぞれ提出した。

今回は、「税制関係」「官公需関係」の例年の2分野に、新たに「行政における調達関係」「事業承継推進への支援」「働き方改革の取組に対する支援」の3分野を加えた。

要望の項目数は34にまとめられ、このうち、新たな項目は6項目、被災地への義援金や中小企業の第三者承継に対する税制、官公需の発注の平準化、消費税率アップ分の取り扱いなどが盛り込まれた。

【税制関係】

■被災地組合への義援金は寄付金控除対象に

税制関連では、今回、交際費課税の軽減措置と事業承継税制で、以下の2項目を新たに追加した。

- ①中小企業組合の事業活動に必要な寄付金について、被災地の組合を支援する組合および組合員による義援金を寄付金控除対象とすること。
- ②後継者がいない中小企業の第三者承継を推進するため、中小企業における後継者不足への対策として、従業員等の第三者への事業承継をスムーズに行うことができるための新たな税制の創設を行うこと。

【官公需関係】

■発注の平準化などを要請

官公需関係では以下の項目が加えられた。

- ①印刷物の発注は、国も自治体も年度末に集中する傾向にある。計画的な発注や年度にとらわれない発注の前倒しなど、発注の平準化について抜本的な対策を講じること。

【事業承継推進への支援】

■予算や税など総合的な支援

今回新たに設けた「事業承継推進への支援」分野では、以下の2項目への対応を強く要請した。

- ①「事業承継」への取り組みは、中小印刷業界に限らず、業界発展に必要な「業界の新陳代謝」を促進するといった意味でも非常に重要なものである。一昨年抜本拡充された法人の事業承継税制や、昨年創設された個人版事業承継税制の活用を図りつつ、10年程度の集中実施期間で第三者承継を含めた事業承継を強力に支援するため、予算や税など総合的な支援を行うこと。
- ②事業承継時に経営者補償を必要としない新たな信用保証制度の創設や、金融機関に対して原則として新旧経営者の両方から二重に経営者保証を求めないことと、事業承継への影響も考慮した柔軟な対応を行うこと。

■「SR調達」や「働き方改革」さらなる支援を要請

前回までの要望に含まれていた「行政における調達」と「働き方改革」関連への支援については今回、新たな分野として打ち立て、効果的な施策を強く要望するかたちにした。

【行政における調達関係】

- ①調達を経済合理性の側面だけでなく、温室効果ガス削減、男女共同参画の推進等、社会の諸問題への貢献を考慮した基準によって見直すことで、調達行為そのものが社会の諸問題を解決することにつながる「SR（社会的責任）調達」の導入・推進を図ること。
- ②環境に配慮した瑕疵のない安心・安全な製品の提供を担保するため、入札の際にはグリーンプリンティング（GP）工場認定、環境推進工場登録、CSR認定など各種環境関連資格の認定取得企業への優先発注を行うなど、インセンティブやアドバンテージの導入を積極的に図ること。

【働き方改革の取り組みに対する支援】

平成31年4月に働き方改革法案が施行され、我々中小印刷事業者にも有給休暇の年間5日の取得と本年4月には月残業時間の月45時間の制限の法規制により、何もしないと社員一人に対しての罰則規定により、罰金30万円の支払いが発生することになる。少子高齢化による労働力不足と冒頭の法規制により、我々中小印刷事業者にも働き方改革が急務である現状、現在勤務している社員のみならず、魅力ある企業に変革することにより、新たな人材獲得と在職率を高める必要に迫られている。働き方改革を推進する上で、多様な人材が働きやすい環境整備をする上での、就業規則の改定や、ロッカーやトイレなどの改修や新設を進めるための助成金や補助金の支援を要望する。

正社員と非正規社員の間 不合理な待遇差が禁止されます！

パートタイム・有期雇用労働法2020年4月1日施行（中小企業2021年4月1日施行）

同じ企業で働く正社員と短時間労働者・有期雇用労働者との間で、基本給や賞与、手当などあらゆる待遇について、不合理な差を設けることが禁止されます。

まずは、
取組が必要か確認！

よく分からない場合…。

北海道働き方改革推進支援センター
にご相談ください。
専門家（社会保険労務士）の派遣（無料）
も可能です！

短時間労働者・有期雇用労働者はいますか？

いない

対応の必要はありません。
将来雇用の予定がある場合は、準備をしておきましょう。

いる

正社員と短時間労働者・有期雇用労働者の待遇に違いはありますか？

ない

今すぐ対応すべき課題はありません。

ある

待遇に違いがある場合は、待遇の違いが働き方や役割の違いに応じたものであると説明できますか。



できる

労働者から説明を求められたときに待遇の違いの内容や不合理な待遇差ではない理由について説明できるように、整理しておきましょう。

できない

待遇の違いが不合理であると判断される可能性があるため、不合理な待遇の違いの改善に向けて、取組を進めましょう。
就業規則（賃金規程等）の改訂や資金確保が必要になるかもしれません！！

事業主は、短時間労働者・有期雇用労働者から、正社員との待遇の違いやその理由などについて説明を求められた場合は、説明をしなければなりません。

北海道働き方改革推進支援センターにご相談ください。
電話0800-919-1073(通話無料)



- ①単に「パートだから」「将来の役割期待が異なるため」という主観的・抽象的理由では、待遇の違いについての説明にはなりません。
- ②正社員と職務内容（業務の内容・責任の程度）及び職務内容・配置の変更の範囲が同じ短時間労働者・有期雇用労働者については、すべての待遇について、差別的に取り扱うことが禁止されます。

「page2020」のご案内

公益社団法人日本印刷技術協会は、「page2020」を2月5日から7日まで、東京・池袋のサンシャインシティコンベンションセンターで開催する。

Page2020は、「デジタル×紙×マーケティング for Business」をテーマに、展示会に163社570小間が出展し、基調講演・カンファレンス・セミナーが34セッション企画されている。

基調講演は、毎日午前10時から12時まで1セッションの3セッションを企画している。5日は「デジタル×紙×マーケティング」、6日は「ライト出版市場の誕生と広がり」、7日は「事業創造のオープンイノベーション」をテーマに開催される予定になっている。

カンファレンスは、「グラフィック」「クロスメディア」「印刷マーケット」の3カテゴリーで14セッションを予定している。

セミナーは、「経営トレンド」「ビジネス開発」「営業企画」「デザイン制作&印刷」「工場改善」の5カテゴリーで16セッションを予定している。

また、「印刷パートナーゾーン」は、26社1団体が33小間出展して開催される。

| | |
|-----|------------------------------------|
| 日時 | 令和2年2月5日(水)～7日(金) 10:00～17:00 |
| 会場 | サンシャインシティコンベンションセンター（東京都豊島区東池袋3-1） |
| 入場料 | 1,000円（Web事前登録で無料） |

業 界 の う ご き

▶東洋インキ北海道(株)社長に輪島耕介氏

東洋インキ北海道株式会社（札幌市西区西町南11丁目1番36号）は、このたび、吉野克宏社長が本社へ転勤され、新しく代表取締役社長に輪島耕介氏が就任した。